

省エネ改修工事について補助金を交付します 問都市整備建築課 ☎51-6738

市内の一戸建て住宅の省エネ改修工事（開口部、外壁などの断熱化工事、設備の効率化に係る工事）について、補助金を交付します。



■対象事業

事業区分	事業内容
全体改修	改修後の住宅全体が省エネ基準に適合し、BELS※などの第三者認証を受けるもの
部分改修	改修後の部分が仕様基準に適合し、市が定めた仕様を満たすもの（複数の開口部の断熱化が必須）
建て替え	建て替え後の住宅全体が省エネ基準に適合し、BELSなどの第三者認証を受けるもの

※BELS（「Building-Housing Energy-efficiency Labeling System」の略称）とは、建築物省エネ法第7条に基づき建築の省エネ性能を表示する第三者認証制度のこと。

■対象住宅

次の①～④の要件に全て該当する住宅。

- ①省エネ改修または建て替え後の住宅が、耐震性を有していること。
- ②省エネ改修前の住宅もしくはその部分、または建て替え前の住宅が、省エネ基準に適合していないこと。
- ③建て替え後の住宅が、土砂災害特別警戒区域外に建てられていること。
- ④対象事業の費用について、本補助金のほかに補助金（国など）の交付を受けていないこと。

■対象者

対象住宅の所有者で、対象住宅に現在も居住している、または居住予定の人

■募集件数

6件程度（先着）

■補助金の額

対象事業に係る費用の23%（上限766,000円）

■申請方法

補助金交付申請書に必要書類を添えて申請してください（工事業者による代理申請可）。

■申請期限

11月30日（木）

※補助金申請額が予算上限に達した場合は終了となります。

※詳しくは、都市整備建築課に備え付けのパンフレットまたは市ホームページをご確認ください。

混ぜればごみ、分ければ資源。

資源集団回収に取り組んでみませんか

問まちづくり支援課 ☎51-6726

資源集団回収は、町内会や子ども会、PTAなどの団体が、各家庭から出る新聞紙や段ボール、びん、缶、衣類などの資源物を持ち寄り、リサイクルに取り組む活動です。

令和4年度は63団体が資源集団回収を実施し、303,023.2kgの資源物がリサイクルされ、1,515,104円の奨励金を支給しました。



資源集団回収にはこんなメリットがあります

収益がでる

- ▶回収業者からの売払金
- ▶市からの奨励金（5円/kg）

ごみの減量につながる

地域の
コミュニティ
づくりに役立つ

資源の保全につながる

令和4年度の実績

実施団体数	回収量（換算重量） [kg]					奨励金（円）
	びん類	金属類	紙類	繊維類	計	
63団体	2,613.4	29,756.3	270,653.5	0.0	303,023.2	1,515,104

※四捨五入の関係で、回収量の計と奨励金の額が一致しない場合があります。

■団体の登録は2世帯以上であれば家族、ご友人など、どなたとでもできます。家庭から出る資源物を分別して、リサイクルに取り組みましょう。

※毎年1回の登録申請が必要です。

市の奨励金
1kg当たり5円

活動の活発な団体では、年間で2万kgを回収、奨励金が年間で10万円にのぼることも！